

特別職の報酬など

区分	月額	年間の総額(概数)
給料	市長	870,000円
	副市長	700,000円
	教育長	600,000円
報酬	議長	400,000円
	副議長	350,000円
	議員	320,000円

※期末手当は6月期2.3月、12月期2.3月分。

勤務時間やその他の勤務条件

勤務時間 月～金曜日の9時～17時30分(勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振る)

休憩時間 12時15分～13時

休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日(12月29日～1月3日)

休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇(給与減額あり)

職員の数

○一般行政職の級別職員数 (令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	27人	40人	48人	76人	51人	12人	9人
構成比	10.3%	15.2%	18.3%	28.9%	19.4%	4.6%	3.3%

○職員の任免 (各年度4月1日現在)

区分/年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
新規採用者	22人	21人	22人	19人	9人
退職者	18人	16人	8人	15人	

○部門別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和6年	令和7年		
一般行政部門	議会	5人	5人	-
	総務企画	90人	88人	△2人
	税務	23人	23人	-
	民生	80人	80人	-
	衛生	23人	19人	△4人
	労働	1人	1人	-
	農林水産	5人	5人	-
	商工	15人	15人	-
	土木	35人	33人	△2人
小計	277人	269人	△8人	
特別行政部門	教育	34人	34人	-
	消防	80人	79人	△1人
	小計	114人	113人	△1人
普通会計合計		391人	382人	△9人
公営企業等会計部門	水道	15人	14人	△1人
	下水道	9人	9人	-
	その他	23人	24人	1人
	小計	47人	47人	0人
総合計		438人	429人	△9人

職員研修の状況

	基本研修	特別研修	自己啓発	計
延べ受講者数	274人	570人	17人	861人

職員の福祉と利益の保護の状況

○健康診断受診状況

健康診断の種類	対象者	受診者数
総合健康診断	正職員と会計年度任用職員のうち30歳以上の者	472人
定期健康診断	総合健康診断の対象者以外の者 ※30歳代の職員は総合健康診断と隔年で受診	209人

○公務災害補償制度の適用状況

適用件数	0件
------	----

○育児休業取得者の状況

取得職員数	6人
-------	----

○退職者の再就職状況

対象者なし

○利益の保護の状況

職員は給与や勤務時間、その他の勤務条件について、公平委員会に市当局による適切な措置が執られるべきことを要求することや懲戒などの処分を受けたときには不服申し立てをすることができます。

令和6年度には不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

分限処分などの状況

○分限処分

内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障	6人	地方公務員法

○その他の処分

種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
嚴重注意	1件	3人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意に関する基準
訓告	1件	2人	
戒告	0件	0人	地方公務員法第29条第1項
停職	0件	0人	
懲戒免職	0件	0人	

職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること(サービスの根本基準)が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』をはじめとする義務、禁止および制限事項が定められています。

このサービス規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市は、交通事故防止や選挙時のサービス規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知しています。

市職員の給与などを公表します

問い合わせ 人事グループ
(☎051132)

市職員の給与は『登別市職員の給与に関する条例』などにに基づき支給し、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（国は、毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定しています）。

今号では、市職員の給与などの状況をお知らせします。

総括

○職員人件費 (令和6年度全会計決算)

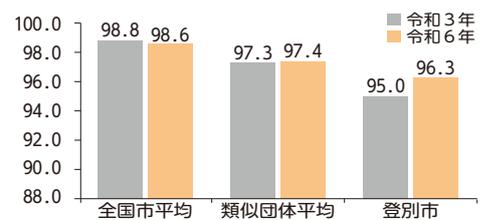
職員数	*1 人件費 (千円)					計	*2 1人当たり
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費など			
440人	1,618,475	680,326	540,388	516,731	3,355,920	7,176	

*1 市長・副市長・教育長を含み、嘱託員、会計年度任用職員、議員、各種委員を除く。*2 退職手当や市長・副市長・教育長の給与を除く。

○嘱託員・会計年度任用職員人件費の状況 (令和6年度全会計決算)

給与・手当 (千円)	社会保険料など (千円)	計 (千円)
864,613	108,793	973,406

○ラスパイレース指数



ラスパイレース指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

平均給与・初任給など

○年齢と給料・給与の平均 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳5カ月	314,868円	378,222円
技能労務職	56歳8カ月	346,217円	381,272円

平均給料月額：職種ごとの基本給の月額平均

平均給与月額：給料と各種手当を合計した月額平均

○職位ごとの給与の例 (令和6年度実績)

区分	給料月額	年間の総収入
部長職	429,600円	8,603,155円
次長職	402,877円	8,068,781円
主幹職	376,568円	7,507,404円
主査職	329,571円	6,714,638円
主任	277,953円	5,238,328円
担当員	210,797円	4,022,796円

※再任用職員、任期付職員は除く。

給料月額：令和6年4月1日時点の基本給の月額平均

年間の総収入：給料と各種手当を合計した年額平均

○経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和7年4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	293,184円	325,689円	353,581円
高校卒	255,143円	292,750円	対象者なし

○初任給 (令和7年4月1日現在)

区分	登別市	国
大学卒	220,000円	220,000円
高校卒	188,000円	188,000円

人事評価の状況

職員個々の実績などを把握して、適材適所の人事配置やメリハリのある給与と処遇を実現し、新たな人事管理を推進していくための手段として人事評価制度を導入しています。

評価の結果は6月と12月に支給する勤勉手当に反映するほか、昇給にも反映しています。

職員の手当

○期末手当・勤勉手当 (令和7年4月1日現在)

区分	登別市		国
	期末	勤勉	
6月期	1.25月分(1.05月分)	1.05月分(1.25月分)	同じ
12月期	1.25月分(1.05月分)	1.05月分(1.25月分)	
計	4.6月分		

※（ ）は職務の級が7級の職員（特定管理職）に適用。
※職務の級などによる加算措置あり。

○退職手当 (令和7年4月1日現在)

勤続年数	登別市		国
	自己都合退職	勤奨・定年退職	
勤続20年	19.670月分	24.587月分	同じ
勤続25年	28.040月分	33.271月分	
勤続35年	39.758月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	

○超過勤務手当 (千円)

区分	令和5年度決算	令和6年度決算
支給実績	119,957	122,044
平均支給年額	350	354

○その他の手当

手当名	内容と単価
扶養手当	配偶者3,000円、子11,500円、父母など6,500円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額5,000円。
住居手当	借家28,000円（限度額） 持ち家5,000円（5年目まで6,000円）
通勤手当	バスなど利用150,000円（限度額） 自家用車など利用31,600円（限度額）
管理職手当	部長職57,694円（再任用50,778円）、次長職46,416円（再任用38,472円）、主幹職37,150円（再任用29,490円）
特殊勤務手当	従事する勤務（徴収・消防など18種類）の特殊性に応じて支給

※このほか地域手当、夜勤手当、休日給、寒冷地手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職特別勤務手当、在宅勤務等手当。